



平成 20 年 10 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社エルクリエイト
代表者名 代表取締役 岡田 勇二
(JASDAQ・コード3247)
問 合 せ 先
役職・氏名 取締役管理部長 真鍋 章彦
電 話 045-670-7824

破産手続開始申立ての決議に関するお知らせ

当社は、平成20年10月2日開催の取締役会におきまして、破産手続開始の申立てを行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態になり、株主様ほか関係者様に対しましては、多大なるご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 申立ての理由

当社は、平成9年7月の設立以来、マンションの販売代理を中心とした事業を行っており、第4期（平成13年6月期）以降は、マンション企画分譲及び土地等の販売を中心とした不動産開発事業を行ってまいりました。マンション企画分譲といたしましては、神奈川、東京エリアを中心に、一般顧客（ファミリー層）を対象に営業を展開しており、最近におきましては静岡エリアへの進出も果たす等、順調にその業績を拡大してまいりました。

しかしながら、昨今の国内経済は、サブプライム問題に端を発した世界的な金融不安に伴い急速に停滞感を強め事業環境に顕著に影響を及ぼしてきており、当社の属する不動産業界におきましても、地価の上昇や、原油価格の高騰等による原材料価格の急騰により建築費等が増加し、経営努力による原価削減で補えない建築費等の増加分が販売価格の上昇を招き、法令面では昨年6月に建築基準法が改正されたことに伴い、確認審査機関での審査が滞るといった事態となった結果、事業の遅れを招き経営環境を悪化させる一因となりました。このような様々な要因により、当社を取り巻く環境は当初想定していた以上に悪化し、厳しさを増してきておりました。

このような環境のもと、当社は、不動産開発事業における安定利益の確保に取り組むとともに、「資本政策」につきましても、第三者割当増資の検討・協議を重ね、事業の建て直しを図るべく全社一丸となって取り組んでまいりました。

しかしながら、当社は、このような事業環境の中で、主力事業である不動産開発事業におきましては、計画通りに販売が進まず伸び悩みを見せており、また、金融機関が不動産案件向け融資に対して慎重な姿勢を見せ始めたことから融資が受けられなくなる事態となりました。更に、平成20年8月には、第三者割当による新株式及び新株予約権が失権となった結果、資金繰りの目処

が立たなくなり、平成 20 年 8 月末に予定しておりました支払を平成 20 年 9 月末に延期していただいたものの、現時点におきましても運転資金の確保ができておらず、支払不能に陥ったため、事業継続を断念し、破産手続開始の申立てを行うことを決議いたしました。

2. 負債総額

60 億 6,000 万円（概算 平成 20 年 10 月 2 日現在）

3. 今後の見通し

今後につきましては、破産管財人のもとで清算の手続が行われていくことになります。

以 上